

平成 28 年度事業計画書

建設業界は、新しい経済対策による公共事業予算の増大や公共工事設計労務単価の毎年の引上げ、改正品確法に発注者の責務として適正な利潤の確保が明記されるなど、ようやく明るい兆しを感じられる状況にあった。

しかし、北陸新幹線開業に伴い、新幹線関連工事が終了したことや大都市偏重の予算配分などにより、昨年度の県内公共工事発注額は、前年度と比べ率にして全国一の大幅な落ち込みとなった。また、平成 28 年度の国の公共事業予算も伸びがみられないことなどから、県内の建設業界は大変厳しい状況にある。

建設業は、社会資本整備やその維持・管理、災害時の応急復旧活動などの社会的役割を担っており、地域の建設業が将来にわたってその役割を果たしていくためには、経営基盤を強化し経営の安定化を図ることが何より重要である。

また、少子高齢化により労働人口が減少する中、建設業は他産業と比べ若年者の入職が少なく定着率も低い状況にあることから、担い手の確保・育成は、喫緊の課題である。

このような状況を踏まえ、地域を支える建設業のさらなる発展と、若者が夢と希望を抱いて活躍できる建設業を目指し、会員各位のご理解のもと、平成 28 年度において次の事業を重点事項として積極的に取り組む。

記

1 社会資本整備の着実な推進と災害に強い県土づくりの推進

地域の建設企業が、人材確保や設備投資などについて、中長期的な計画を立案できるよう、防災・減災対策なども盛り込まれた県土ビジョンに基づく社会資本整備の計画的推進と、公共事業予算の持続的・安定的な確保・拡大について、引き続きあらゆる機会をとらえ関係機関に働きかける。

2 地域社会を支える建設企業の健全な発展

改正品確法の基本理念や主旨などの浸透状況を把握するため、発注機関別に採算性に関する調査を行い、その結果などをもとに、低入札調査基準価格の算定率の引上げによる低入札対策の強化など入札契約制度の改善や、第 1 四半期の施工量の増大を含む発注の平準化などについて関係機関に働きかけ、適正な利潤の確保を図る。

3 地域建設業の将来の担い手確保・育成対策の推進

将来の担い手である若者や子供達に建設業の魅力を知ってもらうため、高校生や一般公募による親子を対象とした現場見学会の開催、大学生などに対する合同企業説明会への参加やインターンシップ事業などを継続する。

また、県からの受託事業「建設業経営基盤安定支援事業」による、技術者の資格取得支援講座、就職が内定した学生に対する技能向上研修、女性が活躍できる建設業啓発研修、建設系の高校生を持つ保護者との懇談会なども開催し、将来の担い手の確保・育成対策をさらに推進する。

4 戦略的広報活動の推進

社会資本整備の重要性や、地域の経済を支え、安全・安心を守るなど地域の建設業が担う役割について、県民・社会から正しい理解を得るとともに、特に若者や女性にPRするため、ホームページに掲載している若手技術者のメッセージの定期的更新を始め、女性の視点から建設業の魅力を紹介するパンフレットや建設技術者の仕事内容を紹介するリーフレットの配布、テレビCM、建設業フォトコンテストなどを継続する。また、新たな取組みとして、人目につきやすい建設工事現場を広報の場ととらえ、建設業イメージアップポスターを工事現場に掲載するなど、効果的で戦略的な広報活動を推進する。

5 労働環境の改善及び労働災害防止対策等の推進

建設労働者の福祉の向上や処遇の改善を図るため、建設業退職金共済制度や法定外労災補償制度などへの加入を促進するとともに、国土交通省や県及び建設業関係団体と一体となって社会保険未加入対策の取組みの強化・徹底を図る。

また、他産業に比べて高い発生率となっている労働災害の防止対策を強化するため、関係団体と連携して研修会などを開催する。

6 建設業における社会的責任への対応

建設業の社会的役割とその重要性がますます高まる中、県民・社会からより信頼される産業となるため、社会貢献活動の推進とその啓発・広報に取組むとともに、建設企業のコンプライアンスの更なる徹底に努める。

また、近年記録的な豪雨や台風による災害が頻発しており、災害対応や防災・減災対策などを担う建設業の役割が増大していることから、関係行政機関との情報の共有化、災害訓練の実施などに取組む。更に、昨年度協会が策定した事業継続計画（BCP）に基づき、情報伝達訓練などを定期的に行いより実効性を高めていくとともに、会員企業のBCP策定の促進と支援に努める。